

認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告

平成 20 年 12 月

秋田県秋田市

I. ポイント

○計画期間;平成 20 年7月～平成 25 年3月(4年9ヶ月)

(1) 概況

本年 7 月、内閣総理大臣に認定された基本計画に基づき、空洞化が進む中心市街地の再生とにぎわい創出に向けて、各種個別事業を総合的かつ重点的に展開している。

掲げた 40 の個別事業の中の基幹をなす中通一丁目地区市街地再開発事業については、同施行地区の地権者等 5 名の発起人により、事業主体となる市街地再開発組合の設立に向けた認可申請が、去る 12 月 9 日になされた（21 年 2 月上旬認可予定）ところであり、今後、法人組織としての市街地再開発組合が、平成 24 年 4 月の事業完成に向けて、本格的に事業着手する予定となっている。

平成 20 年に実施した調査結果、中心市街地における歩行者・自転車通行量については、19 年度対比で 1,511 人（4.8%）の増加となっており、今後も、中心的個別事業と位置づける中通一丁目地区市街地再開発事業や買物ポイントによる駐車場無料利用システムの導入（23 年度部分運用予定）、仲小路タウンビークル運行（24 年度運行予定）による事業展開と、その他事業との相乗効果により、回遊性の向上を図り数値目標の達成を目指す。

また、空き店舗数については、19 年度対比で 3 店の減少となっており、今後も、上記事業の展開による周辺商店街の魅力向上と、それを補完する中心市街地出店促進融資あっせん制度や中心市街地出店促進補助制度により、数値目標の達成を目指す。なお、計画期間最終年に事業完成予定の中通一丁目地区市街地再開発事業の相乗効果により、さらなる空き店舗の解消が見込まれる。

(2) 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値 (年)	目標値 (H24fy)	最新値 (H20fy)	見通し
訪れる人による賑わいづくり	歩行者・自転車通行量 (休日)	31,157 人 (H19)	42,000 人	32,668 人	⑤
住む人による賑わいづくり	定住人口	3,381 人 (H19)	3,600 人	平成 21 年度 フォローアップ予定	
商店街の活力による賑わいづくり	小売業年間商品販売額	522.4 億円 (H19)	610 億円	平成 23 年度 フォローアップ予定	
	空き店舗数	25 店 (H19)	7 店	22 店	⑤

注) ①：事業等の進捗状況が極めて順調であり、相当程度の余裕をもって目標達成可能であると見込まれる。

②：事業等の進捗状況が概ね予定通りであり、目標達成可能と見込まれる。

③：事業等の進捗状況が予定通りではないものの、依然として、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。

④：事業等の進捗に相当程度の支障が生じており、目標達成が困難と見込まれ、今後対策を講じる必要がある。

⑤：事業等が実施されていないため、今回は評価対象外。

<達成状況の評価及び見通しの理由>

2 つの定量指標が、前年度を上回ったことについては、掲載事業がおおむね計画どおり進められてい

る一方、本市基本計画が内閣総理大臣に認定されたことによる、中心市街地再生への本市の本腰姿勢に対するアナウンス効果が大きく、魅力ある個店が中心市街地内に出店したことにより空き店舗が減少し、その相乗効果により歩行者・自転車通行量が増えたものとする。

掲げた40の個別事業の中の基幹をなす中通一丁目地区市街地再開発事業が、おおむね計画どおりに進められていることから、今後は、その事業展開により、歩行者の回遊性と周辺商店街の魅力向上が図られると見込む。

なお、定住人口と小売業年間商品販売額の最新値については、確定時期がそれぞれ、21年2月と3月であることから、今報告においては対象外とする。

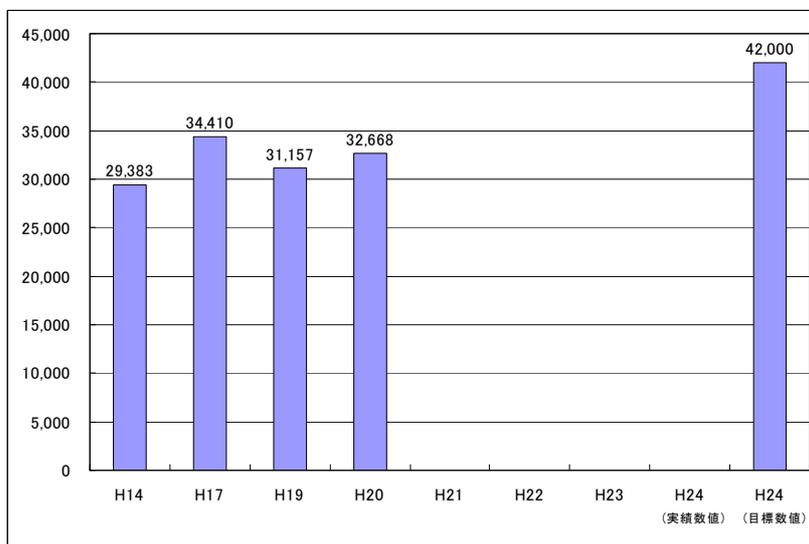
(3) 今後の対応

今後とも基本計画に位置づけた各種個別事業を総合的かつ重点的に展開していくとともに、中心市街地の活性化に資する新規事業が具体化した場合には、必要に応じて基本計画への事業追加掲載を検討していく。

II. 目標「訪れる人による賑わいづくり」

II-1. 数値目標の達成状況（「歩行者・自転車通行量」→目標設定の考え方基本計画 P59 参照）

休日の歩行者・自転車通行量の推移（11 調査地点）



年 (調査月)	H14	H17	H19	H20 (7)	H21	H22	H23	H24 (実績数値)	H24 (目標数値)
歩行者・自転車 通行量(休日)	29,383	34,410	31,157	32,668					42,000

II-2. 主要事業の進捗状況

- ・中通一丁目地区市街地再開発事業 平成 19 年度着手 平成 24 年度完成予定
- ・秋田駅前北第一地区市街地再開発事業 平成 19 年度着手 平成 21 年度完成予定

II-3. 数値目標達成の見通し

- ・掲げた 40 の個別事業の中の基幹をなす中通一丁目地区市街地再開発事業が、おおむね計画どおりに進められていることから、その事業展開を契機に、にぎわい創出が図られ、数値目標は達成できるものと考えられる。

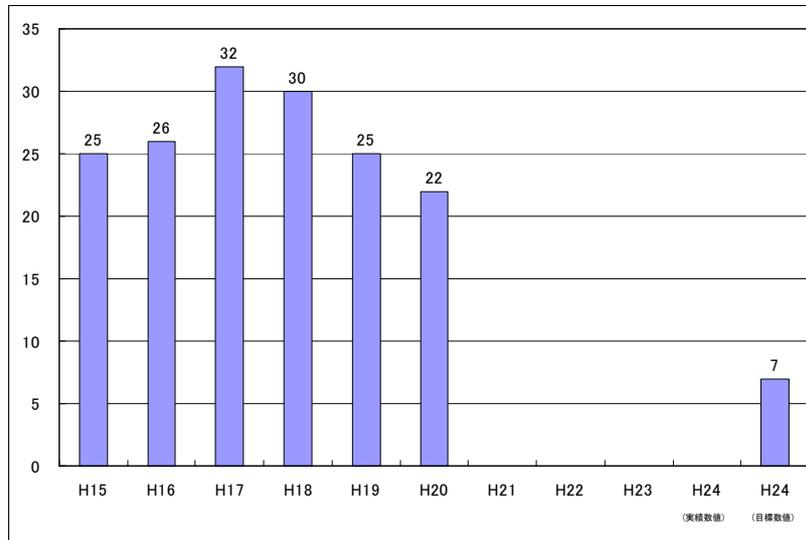
II-4. 今後の対応について

- ・エリアマネジメントの観点を取り入れ、中通一丁目地区市街地再開発事業や買物ポイントによる駐車場無料利用システムの導入、仲小路タウンビークル運行を中心的個別事業と位置づけ、その他事業との相乗効果により回遊性向上を図る取り組みを進めていく。

Ⅲ. 目標「商店街の活力による賑わいづくり」

Ⅲ-1. 数値目標の達成状況（「空き店舗数」→目標設定の考え方基本計画 P86 参照）

空き店舗数の推移



年 (調査月)	H15	H16	H17	H18	H19	H20 (10)	H21	H22	H23	H24 (実績数値)	H24 (目標数値)
空き店舗数	25	26	32	30	25	22					7

Ⅲ-2. 主要事業の進捗状況

- ・ 中通一丁目地区市街地再開発事業 平成 19 年度着手 平成 24 年度完成予定
- ・ 秋田駅前北第一地区市街地再開発事業 平成 19 年度着手 平成 21 年度完成予定
- ・ 中心市街地出店促進融資あっせん制度 平成 20 年度着手
- ・ 中心市街地出店促進補助制度 平成 20 年度着手

Ⅲ-3. 数値目標達成の見通し

- ・ 掲げた 40 の個別事業の中の基幹事業をなす中通一丁目地区市街地再開発事業が、おおむね計画どおりに進められていることから、その事業展開を契機に周辺商店街の魅力向上が図られ、その相乗効果により数値目標は達成できるものとする。

Ⅲ-4. 今後の対応について

- ・ 再開発事業を着実に実施するとともに、引き続き、中心市街地出店促進事業を実施し、新たな魅力ある店舗の出店を促していく。

IV. その他

「基本計画の重要事項に関する変更等」

- ・特になし